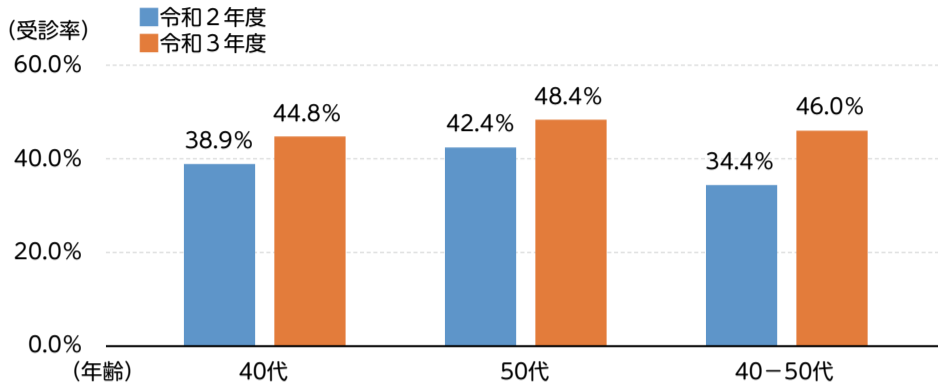




# 住民健診結果から見た高森町の実態

健康推進課 国民健康保険係  
☎62-2910 (直通)

高森町では6月、7月に住民健診を実施し、672人が特定健診を受診されました。コロナ禍の中、たくさんの方の健診受診ありがとうございました。今年は若い世代の受診率向上の為に、40～50代国保の方限定にセット健診を実施し、52名の方が受診されました。その効果なのか、40～50代の受診率が昨年に比べてUPしています。令和2年度の全体の受診率は56.3% (前年度1%UP)、令和3年度は最終的には57%の見込みです。



### 【受診者の状況】

令和3年度の健診結果より、糖尿病の検査結果が正常範囲内の方は約7割、残りの約3割は「将来糖尿病の発症の可能性がある」「すでに発症」という結果でした。糖尿病を発症すると薬によるコントロールが難しくなるため、早期の対処が必要です。(表2参照)

高血糖が大きな血管内皮を傷つけ、さらに脂質異常や高血圧など他のリスクが加わると、心筋梗塞や脳梗塞等の大きな病気の発症率が高くなります。特に高森町は正常高値の割合が多いのですが、これは、生活習慣の改善で予防可能な段階です。この段階で生活習慣を改善すれば、将来の糖尿病への進行や心筋梗塞や脳梗塞等の発症のリスクも減らす事ができます。

国は予防の重要性について注目しており、健診受診率や保健指導率、メタボ改善率などが点数化され、努力している市町村には補助金が多くもらえる制度(保険者努力支援制度)を開始しています。

健診を受けて終わりにせず、生活改善に取り組みましょう。生活習慣改善に取り組む中で分からない事があれば、何時でもご相談ください。



糖尿病危険度	HbA1c (NGSP値)			全体の割合	血糖服薬中
				令和3年度	
無し	正常範囲	異常なし	5.5以下	22.2%	0%
低		正常高値	5.6～5.9	43.9%	1%
中	糖尿病予備群		6.0～6.4	20.9%	10.9%
高	糖尿病域		6.5以上	13.0%	57.0%
			7.0以上(再掲)	5.6%	78.4%

【表2】 高森町の血糖の高い人の割合

※HbA1c血糖値の約1～2カ月前の平均値



## 第10回

# くまもと子ども・若者“よりそい”シンポジウム

家族のケアをする子ども・若者(ヤングケアラー)が、学びの機会を得て、進路選択していくために、現状と課題について理解を深め、どのような協力や支援が必要かを考えましょう。

家族のケアをする子ども・若者の理解を深めよう  
～支え合いのネットワークづくりを目指して～

立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科助教  
参事(社会福祉学博士 社会福祉士 介護福祉士) 田中 悠美子氏

- 日時 11月21日(日) 13:00～
- 会場 くまもと県民交流館パレア 10階 パレアホール 熊本県熊本市中央区手取本町8-9
- 料金 無料
- 対象 保護者及び支援者
- 連絡先 熊本県子ども・若者総合相談センター  
～ COCON ここん ～  
☎096-387-7000 (月～金 8:30～21:00)



※会場参加かZoom参加のいずれかでご参加いただけます。席が埋まり次第、募集を打ち切らせていただきます。新型コロナウイルス感染防止策として、マスクの着用、当日の検温と体調チェック、緊急時の連絡先等の記入をお願いいたします。また、新型コロナウイルスの感染状況次第では、開催中止とする場合がございます。予めご了承ください。

## 「あそ高齢者お仕事探しキャンペーン」実施!

ハローワーク阿蘇では、阿蘇地域にお住まいの高齢者の皆さんのお仕事探しを応援します!阿蘇地域のたくさんの事業所が、高齢者の皆さんのご活躍に期待しています。

ハローワーク阿蘇では「あそ高齢者お仕事探しキャンペーン」として、高齢者向け求人掲載や事業所説明会(医療・福祉分野)の定期開催、また相談窓口での情報提供等で皆さんのお仕事探しをお手伝いします。ぜひハローワークにご来所ください。

詳しい内容については、ハローワークまでお気軽にお問い合わせください。

●実施期間 11月1日～令和4年1月31日

☎ ハローワーク阿蘇 ☎0967-22-8609

## 年金生活者支援給付金



年金

年金生活者支援給付金とは、前年の所得が一定の基準を下回る方に対して、生活の支援を目的として支給する給付金です。

新しく65歳になり年金受給可能となられた方や、現在年金生活者支援給付金を受け取られている方を対象に、順次給付金請求書をお送りしていますので、受け取られた際には内容をご確認いただき、受給の申し込みや継続をご希望の際は、必要事項を記載の上返送いただきますようお願いいたします。

不明点がございましたら、下記までご連絡ください。

☎ 熊本東年金事務所 ☎096-367-2503

